

～本格的な冬が、もうすぐそこに…～

秋が来た！…と思ったら、一気に気温が下がりましたね。朝晩の冷え込みは、もうすでにつらいものがあります…本格的な冬を迎えるのも、時間の問題でしょう…。

そこで、陽北中学校の冬季の服装についてのきまりを確認しておきたいと思います。制服については、11月に入ってすでに着用していますね。陽北中学校には「衣替え」というものではありませんので、その日の気温や体調に合わせて、服装は調節してください。ただし、11月1日～4月30日の期間中は、ネクタイを着用することになっているので、注意してください。

このような内容も含めて記載してある「服装等について」のプリントは、教室にも掲示してあります。その中にある「冬の防寒着・防寒具」について、あらためてここで確認しておきましょう。きまりをしっかりと守ることで、みんなが安心安全に学校生活を送れるよう、ご協力をお願いします。

【冬の防寒着・防寒具】

○ 防寒着

・セーターについて

- ア. 色は黒色・紺色・茶色（ベージュ含む）・灰色・白色の単色のスクールセーターとする。（ワンポイントは可。Vネックでもクルーネック〈丸首型〉でも可。）
- イ. 首回りにラインが入っているのは不可。
- ウ. セーターに柄となるような編み込みがあるものは不可。
- エ. カーディガンは不可。
- オ. セーター姿で登下校することは不可。
- カ. プレザーの袖・裾からセーターが出ないように着る。
- キ. 学校敷地内であれば、セーターで生活をしてよい。

・コートについて

- ア. 色は黒色・紺色・茶色（ベージュ含む）・灰色のスクールコートまたはダッフルコートとする。
- イ. ベンチコートは、安全面を考慮し、不可とする。
- ウ. きまりを守った上で、登下校中にプレザーの上にウインドブレーカー（上着のみ）やジャンパーを着用してもよい。（基本的に着なくてもよいし、今まで通りスクールコート等に対応してもよい。）

ウインドブレーカー（上着のみ）やジャンパーを着用する場合は、以下のことを守る。

- ◆着用は、「登下校時のみ」とする。教室入室後には、ウインドブレーカーやジャンパーを脱ぐ。下校時に着用する場合は、帰りの会終了後に着用する。
- ◆部活動でウインドブレーカーを所有している場合は、基本的にそのウインドブレーカーを着用する。（引退後はその限りではない。）
- ◆プレザーを着ずにウインドブレーカー（上着）やジャンパーのみを着ることは不可とする。
- ◆学校に着て来るものであることから、汚れたり、破損したりする可能性があることをふまえて、高価なものは避ける。また、管理は自己責任で行う。
- ◆フードがついているものでもよいが、視界確保などの安全面を考慮し、フードは被らない。
- ◆ウインドブレーカー（上着）やジャンパーの色や柄は、学校に着ていくものとして、保護者と相談の上、各自で判断すること。（迷う場合は生徒指導部の先生に確認する。）
- ◆パーカーやスウェットの着用は認めない。



○ 防寒具

- ・マフラー・手袋・ネックウォーマー・イヤーマフ・ニット帽子は使用してもよい。
- ・マフラーは、しっかり首に巻き、たらさない。（自転車乗車時の巻き込み事故防止）
- ・自転車通学者がニット帽子を着用する際には、飾りのない薄手のものを着用して、ヘルメットの性能を損なわないものにする。
- ・教室に入ったらマフラー・手袋・ネックウォーマー・イヤーマフ・ニット帽子をとる。

○ その他

- ・スカートの下には、ストッキングやタイツ、レギンスをはいてもよい。色は、ベージュ・黒色の無地とする。レギンスの場合は素足が見えないように靴下をはく。
- ・スカートの下に長ズボンを着用することは不可。
- ・ジャージの下にセーターを着用してもよいが、袖・裾からセーターが出ないように着る。
- ・椅子に縛り付けられる座布団は使用してもよい。
- ・ひざ掛けは、教室のみ使用してもよいが、以下の取り扱い方を守る。
 - ア．廊下や特別教室には持って行かず、「自教室内のみ」の使用とする。
 - イ．色柄は、授業に支障のない物とし、「華美でない、目立たない物」とする。
 - ウ．保管場所については、椅子の座る部分にしっかりとたたんで置くか、ロッカーに入れる。清掃直前・清掃中は、ロッカーの中に入れるようにし、清掃の邪魔にならないよう配慮する。
 - エ．基本的にひざ掛けでの用途以外は認めない。（体に巻く、肩にかける、振り回す、布団代わりにする、机の上に載せて枕代わりにする等は禁止）
 - オ．防寒対策をした上で、それでも寒い場合に使用する。（例：ハーフパンツの場合は、まずジャージなどを着用し対応する。）
- カ．定期テストや実力テスト等の試験中の使用は認めない。